

件 名	教員の働き方改革について
受付日	令和 2 年 1 月 23 日
ご意見・ご提案の概要	教員の働き方改革が全く浸透していない。部活動日数や時間の制限など県教育委員会がリーダーシップを発揮していただきたい。
県の考え方	県教育委員会では、教員の多忙化解消に向けて、「教職員の働き方改革プラン」に基づき取組を進めております。今後も、市町村教育委員会とも連携しつつ、教員が心身ともに健康に働き、より質の高い教育活動を行えるよう環境づくりに取り組んでまいります。
担当課	教育委員会 教育管理課